

目 次

第Ⅰ編 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度の解説

1. 制度の概要.....	I -1
1.1 背景	I -1
1.2 制度の概要	I -1

第Ⅱ編 温室効果ガス排出量の算定方法

1. 報告対象者の判定方法	II -1
1.1 報告対象者の考え方	II -1
1.2 対象者の判定の流れ	II -5
1.2.1 エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）	II -5
1.2.2 エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）以外の温室効果ガス	II -5
2. 算定方法の概要	II -10
2.1 算定の流れ	II -10
2.2 活動の種類	II -24
2.3 データの収集方法と品質保証	II -29
2.3.1 データの収集	II -29
2.3.2 データの品質保証	II -30
3. 活動別算定方法	II -31
3.1 エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）	II -31
3.1.1 燃料の使用	II -31
3.1.2 都市ガスの使用	II -41
3.1.3 他人から供給された電気の使用	II -43
3.1.4 他人から供給された熱の使用	II -45
3.1.5 ビル等のテナントにおいてエネルギー使用量を推計した場合の CO ₂ 排出量	II -47
3.1.6 他人に供給した電気又は熱に伴う排出量の控除について	II -49
3.1.7 輸送事業者としてのエネルギーの使用	II -51
3.1.8 荷主としてのエネルギーの使用	II -54
3.2 非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）	II -61
3.2.1 石炭の生産	II -61
3.2.2 原油又は天然ガスの試掘	II -63
3.2.3 原油又は天然ガスの性状に関する試験	II -64
3.2.4 原油又は天然ガスの生産	II -65
3.2.5 原油の輸送	II -68
3.2.6 地熱発電施設における蒸気の生産	II -69
3.2.7 セメントクリンカーの製造	II -70
3.2.8 生石灰の製造	II -72
3.2.9 ソーダ石灰ガラスの製造	II -73

3.2.10	炭酸塩の使用	II-75
3.2.11	アンモニアの製造	II-77
3.2.12	炭化けい素の製造	II-79
3.2.13	炭化カルシウムの製造	II-80
3.2.14	二酸化チタンの製造	II-81
3.2.15	ソーダ灰の製造	II-82
3.2.16	エチレン等の製造	II-83
3.2.17	カーバイド法アセチレンの使用	II-86
3.2.18	炭素電極の電気炉における使用	II-87
3.2.19	鉄鋼の製造における鉍物の使用	II-88
3.2.20	鉄鋼の製造において生じるガスの燃焼	II-89
3.2.21	潤滑油等の使用	II-90
3.2.22	溶剤の焼却	II-92
3.2.23	ドライアイスの製造又は使用	II-93
3.2.24	炭酸ガスのボンベへの封入	II-94
3.2.25	炭酸ガスの使用	II-95
3.2.26	耕地における肥料の使用	II-96
3.2.27	廃棄物の焼却	II-97
3.3	メタン (CH ₄)	II-103
3.3.1	燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用	II-103
3.3.2	コークスの製造	II-111
3.3.3	電気炉における電気の使用	II-112
3.3.4	石炭の生産	II-113
3.3.5	木炭の製造	II-115
3.3.6	原油又は天然ガスの試掘	II-116
3.3.7	原油又は天然ガスの性状に関する試験	II-117
3.3.8	原油又は天然ガスの生産	II-118
3.3.9	原油の輸送	II-121
3.3.10	原油の精製	II-122
3.3.11	天然ガスの輸送	II-124
3.3.12	都市ガスの製造又は供給	II-125
3.3.13	地熱発電施設における蒸気の生産	II-127
3.3.14	エチレン等の製造	II-128
3.3.15	家畜の飼養（家畜の消化管内発酵）	II-132
3.3.16	家畜の排せつ物の管理	II-134
3.3.17	稲作	II-143
3.3.18	植物性の物の焼却	II-144
3.3.19	廃棄物の埋立処分	II-146
3.3.20	堆肥の生産	II-150

3.3.21	廃棄物の焼却	II-151
3.3.22	工場廃水の処理	II-155
3.3.23	下水、し尿等の処理	II-157
3.4	一酸化二窒素 (N ₂ O)	II-162
3.4.1	燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用	II-162
3.4.2	木炭の製造	II-165
3.4.3	原油又は天然ガスの性状に関する試験	II-166
3.4.4	原油又は天然ガスの生産	II-167
3.4.5	アジピン酸の製造	II-169
3.4.6	硝酸の製造	II-170
3.4.7	カプロラクタムの製造	II-171
3.4.8	麻酔剤の使用	II-172
3.4.9	半導体素子等の製造における N ₂ O の使用	II-173
3.4.10	家畜の排せつ物の管理	II-174
3.4.11	耕地における肥料の使用	II-184
3.4.12	耕地における農作物の残さの肥料としての使用	II-186
3.4.13	林地における肥料の使用	II-194
3.4.14	植物性の物の焼却	II-195
3.4.15	堆肥の生産	II-196
3.4.16	廃棄物の焼却	II-197
3.4.17	工場廃水の処理	II-203
3.4.18	下水、し尿等の処理	II-205
3.5	ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	II-210
3.5.1	クロロジフルオロメタン (HCFC-22) の製造	II-210
3.5.2	ハイドロフルオロカーボン (HFC) の製造	II-211
3.5.3	マグネシウム合金の鋳造に伴う HFC の使用	II-212
3.5.4	半導体素子等の製造に伴う HFC、PFC の使用	II-213
3.5.5	冷凍空気調和機器の製造に伴う HFC の使用	II-217
3.5.6	業務用冷凍空気調和機器の使用開始に伴う HFC の使用	II-220
3.5.7	業務用冷凍空気調和機器の整備に伴う HFC の回収及び使用	II-221
3.5.8	冷凍空気調和機器の廃棄に伴う HFC の回収	II-227
3.5.9	プラスチックの製造に伴う発泡剤としての HFC の使用	II-230
3.5.10	噴霧器の製造に伴う HFC の使用	II-232
3.5.11	噴霧器の使用	II-233
3.5.12	溶剤等としての HFC の使用	II-234
3.6	パーフルオロカーボン類 (PFC)	II-236
3.6.1	パーフルオロカーボン (PFC) の製造	II-236
3.6.2	半導体素子等の製造に伴う PFC、HFC、NF ₃ の使用	II-237
3.6.3	光電池の製造に伴う PFC の使用	II-244

3.6.4	溶剤等としての PFC の使用.....	II-245
3.6.5	鉄道事業又は軌道事業の用に供された整流器の廃棄	II-246
3.7	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	II-248
3.7.1	六ふっ化硫黄 (SF ₆) の製造	II-248
3.7.2	マグネシウム合金の鑄造に伴う SF ₆ の使用	II-249
3.7.3	半導体素子等の製造に伴う SF ₆ の使用	II-250
3.7.4	電気機械器具の製造及び使用の開始に伴う SF ₆ の使用.....	II-252
3.7.5	電気機械器具の使用.....	II-254
3.7.6	電気機械器具の点検に伴う SF ₆ の回収	II-256
3.7.7	電気機械器具の廃棄に伴う SF ₆ の回収	II-258
3.7.8	粒子加速器の使用	II-260
3.8	三ふっ化窒素 (NF ₃)	II-262
3.8.1	三ふっ化窒素 (NF ₃) の製造	II-262
3.8.2	半導体素子等の製造に伴う NF ₃ の使用	II-263
4.	調整後温室効果ガス排出量算定方法.....	II-265
5.	算定方法及び排出係数一覧表.....	II-277

第Ⅲ編 温室効果ガス排出量の報告方法

1.	報告書等の提出方法.....	Ⅲ-1
2.	電子報告システム (EEGS) による提出	Ⅲ-6
2.1	概要.....	Ⅲ-6
2.2	電子報告システム (EEGS) で提出できる報告書等.....	Ⅲ-6
2.3	電子報告システム (EEGS) による提出の方法.....	Ⅲ-9
2.3.1	提出の流れ	Ⅲ-9
2.3.2	システム使用の届出	Ⅲ-11
2.3.3	システム使用届出内容の変更.....	Ⅲ-12
2.3.4	システム使用の廃止	Ⅲ-12
2.4	様式第 4 の記入要領.....	Ⅲ-14
3.	書面による提出.....	Ⅲ-16
3.1	提出書類	Ⅲ-16
3.2	報告書類記入要領.....	Ⅲ-17
3.2.1	温対法様式第 1 (温室効果ガス算定排出量等の報告書)	Ⅲ-17
3.2.2	省エネルギー法様式第 9 (定期報告書 (抜粋))	Ⅲ-51
3.2.3	温対法様式第 1 の 2 (権利利益の保護に係る請求書)	Ⅲ-74
3.2.4	温対法様式第 2 (温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する情報その他の情報)	Ⅲ-78
4.	提出先一覧.....	Ⅲ-89